

報告第 5 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和 4 年 5 月 27 日提出

有田川町長 中山 正 隆

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和4年3月31日専決

有田川町長 中山 正 隆

専決処分事項	令和3年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第4号)
理 由	令和3年度の事業費が確定したことにより、繰入金等の 額が確定したので、予算の補正を要するため。

令和 3 年度

有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 4 号)

令和３年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）

令和３年度有田川町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８，９３４千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８１４，６５９千円と定める。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和４年３月３１日専決

有田川町長 中山 正 隆

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	保険料	279,660	△501	279,159
	1 後期高齢者保険料	279,660	△501	279,159
2	使用料及び手数料	20	△8	12
	1 手数料	20	△8	12
3	繰入金	485,644	△597	485,047
	1 繰入金	485,644	△597	485,047
4	繰越金	1	10,411	10,412
	1 繰越金	1	10,411	10,412
5	諸収入	40,400	△371	40,029
	2 雑入	40,399	△371	40,028
歳 入 合 計		805,725	8,934	814,659

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	19,874	△460	19,414
	1 総務管理費	19,107	△454	18,653
	2 徴収費	767	△6	761
2	後期高齢者医療広域連合納付金	744,466	9,897	754,363
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	744,466	9,897	754,363
3	保健事業費	2,000	△278	1,722
	1 保健事業費	2,000	△278	1,722
4	諸支出金	39,375	△225	39,150
	1 償還金及び還付加算金	350	△225	125
歳 出 合 計		805,725	8,934	814,659

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

2 歳 入

3 歳 出

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

1 款 保険料 △501千円

1 項 後期高齢者保険料 △501千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者保険料	千円 279,660	千円 △501	千円 279,159
計	279,660	△501	279,159

2 款 使用料及び手数料 △8千円

1 項 手数料 △8千円

1 督促手数料	20	△8	12
計	20	△8	12

3 款 繰入金 △597千円

1 項 繰入金 △597千円

1 一般会計繰入金	485,644	△597	485,047
計	485,644	△597	485,047

4 款 繰越金 10,411千円

1 項 繰越金 10,411千円

1 繰越金	1	10,411	10,412
-------	---	--------	--------

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分特別 徴収保険料	千円 200	住民課 現年度分特別徴収保険料	千円 200
2 現年度分普通 徴収保険料	△683	住民課 現年度分普通徴収保険料	△683
3 滞納繰越分普 通徴収保険料	△18	住民課 滞納繰越分普通徴収保険料	△18

1 督促手数料	△8	住民課 督促手数料	△8

4 職員給与費繰 入金	△188	住民課 職員給与費繰入金	△188
5 その他一般会 計繰入金	△409	住民課 その他一般会計繰入金	△409

1 繰越金	10,411	住民課 繰越金	10,411
-------	--------	------------	--------

4 款 繰越金 10,411 千円
1 項 繰越金 10,411 千円

目	補正前の額	補 正 額	計
計	千円 1	千円 10,411	千円 10,412

5 款 諸収入 △371 千円
2 項 雑入 △371 千円

1 雑入	40,399	△371	40,028
計	40,399	△371	40,028

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

1 雑入	△371	住民課 過年度保険料還付金 健康推進課 人間ドック助成金 健康診査事務費	△225 △139 △7

3 歳 出

1 款 総務費

△460千円

1 項 総務管理費

△454千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 19,107	千円 △454	千円 18,653	千円	千円	千円 △195	千円 △259
計	19,107	△454	18,653	0	0	△195	△259

1 款 総務費

△460千円

2 項 徴収費

△6千円

1 徴収費	767	△6	761			△8	2
計	767	△6	761	0	0	△8	2

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

9,897千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

9,897千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	744,466	9,897	754,363			△501	10,398
計	744,466	9,897	754,363	0	0	△501	10,398

3 款 保健事業費

△278千円

1 項 保健事業費

△278千円

1 保健衛生普 及費	2,000	△278	1,722			△278	
計	2,000	△278	1,722	0	0	△278	0

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 △182	総務課 時間外勤務手当	千円 △182
4 共済費	△6	総務課 職員共済組合負担金	△6
10 需用費	△204	住民課 消耗品費 印刷製本費	△31 △173
12 委託料	△62	住民課 電算委託料	△62

10 需用費	△6	住民課 消耗品費	△6

18 負担金補助及 び交付金	9,897	住民課 後期高齢者医療広域連合納付金	9,897

18 負担金補助及 び交付金	△278	健康推進課 一日、脳ドック助成金	△278

4 款 諸支出金

△225千円

1 項 償還金及び還付加算金

△225千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保険料還付金	千円 300	千円 △177	千円 123	千円	千円	千円 △177	千円
2 還付加算金	50	△48	2			△48	
計	350	△225	125	0	0	△225	0

節		説	明
区 分	金 額		
22 償還金利子及 び割引料	千円 △177	住民課 保険料還付金	千円 △177
22 償還金利子及 び割引料	△48	住民課 還付加算金	△48